

VII 固定資産評価審査委員会

1 委員数 5人

2 審査の申出及び決定に関する調

単位：件 ※最新年度は7月末日現在の状況

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
申出 件数	土 地				2		1	2
	家 屋							
	償却資産							
	合 計				2		1	2
決定	(取 下)							
	(審査中)						1	2
	却 下							
	棄 却				2			
	一部認容							
	認 容							

3 その他

(1) 委員報酬

委員長 日額 7,900円

委員 日額 7,000円

(2) 委員定数の推移

昭和26年条例第36号 9人 (土地、家屋、償却資産の各部会)

昭和29年条例第9号 9人 (土地、家屋、償却資産の各部会)

昭和30年条例第19号 15人 (第1～第5審査部会)

昭和36年条例第8号 3人

昭和38年条例第10号 法定(3人)

平成9年条例第31号 3人

平成16年条例第14号 4人 (北会津村編入に伴う措置)

平成17年条例第29号 5人 (河東町編入に伴う措置)